

## 公営施設における個人演説会開催申出書

公職選挙法第163条の規定により、下記のとおり公営施設を使用して個人演説会を開催したいので申し出ます。

令和3年10月 日

令和3年10月17日執行 平戸市長選挙

候補者氏名

連絡先住所 平戸市 町・村 免 番地

電話 ー

平戸市選挙管理委員会委員長 様

記

※ 受付	月 日 午前・後 時 分	有料・無料
開催日時	月 日 午前・後 時 分～	時 分
施 名称		
設 所在地	平戸市 町・村 免 番地	
その他の事項		

(注)

- この申出書は、公営施設を使用して個人演説会を開催しようとする際に開催日の2日前までに当該施設の所在地の選挙管理委員会に提出してください。
- 開催日時は、当該施設の使用時間を記載してください。
- ※受付欄は、記入しないでください。